

猪名川町都市計画マスタープラン(素案)に対する パブリックコメント及び町の考え方

意見募集期間:令和4年1月26日～2月25日

意見提出者数:2人

提出意見数:13件

■都市計画マスタープラン(素案)について提出された意見の概要と町の考え方

番号	意見 提出者	章		ページ	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
1	1	3	1	46	46 ページの 1) 都市拠点の土地利用方針について、日生ニュータウン駅前地区では、未利用地を活用しレクリエーション施設や運動施設の誘致を行う等積極的な土地利用を図るよう要望します。また、未利用地以外の民間所有地においても、季節に応じた運動施設やレクリエーション施設の立地を促し、町民の健康増進を図るよう要望します。	46ページの「1) 都市拠点の土地利用方針」において、日生中央駅前地区の都市拠点については、町内外からの人々の交流、賑わいを創出する拠点の形成を目指し、交通結節点機能の強化を図ることを記載しています。ご意見を踏まえ、当地区については店舗跡地等の未利用地もあることから、地域別構想で同地区の課題として認識し、記載することとします。
2	1	3	1	47	47 ページの(2) 市街化調整区域における土地利用誘導方針について、伏見台等のニュータウン周辺や能勢電鉄日生中央駅前については市街化調整区域の廃止を要望します。特に、伏見台5丁目周辺では、現在農地としての利用が図られていますが、高台である等の魅力を活かし、セカンドハウス等の別荘地として土地利用を誘導すべきです。	本町は近畿圏整備法における近郊整備区域内に存しており、この区域内では計画的な市街地を整備する区域として、都市計画法で市街化区域若しくは市街化調整区域の指定が義務付けられています。そのため、市街化調整区域の指定を外すことはできません。市街化調整区域内では、基本的には新たな開発を抑制していることから、住宅等の建築は制限されています。
3	1	3	1	48	48 ページの 1) 活性化拠点の土地利用方針について、原・紫合地区については駅から近いことや幹線道路があるというポテンシャルを活かして、更なる活用をしてもらいたいと思います。また、同地区内の大規模町有地についても早期に整備し、有効利用を要望します。	48ページの「1) 活性化拠点の土地利用方針」において、原・紫合地区は主要沿道に位置し、鉄道駅からのアクセスが比較的優れているなどの立地条件を活かし、まちの活性化に資する土地利用の誘導を図ると記載しています。また、同地区内の大規模町有地について、住民生活の向上に結びつく優良な施設の立地を誘導し、地域の活性化につながる土地利用を促進すると記載しています。

番号	意見 提出者	章		ページ	意見の概要	意見に対する考え方（対応）
4	1	3	1	49	49 ページの 5) 山地部の保全と活用の方針について、山地部の自然を保全することは土砂災害等の災害を防止するうえで重要であることから、無秩序な開発は防ぐべきと考えます。大野アルプスランドや屏風岩等の観光資源の周辺においては交流人口を確保する必要性から、宿泊施設等の観光資源の魅力を高める施設の立地は許容すべきです。	<p>山地部の保全については、土砂災害等の自然災害を防止するうえで重要であると認識しており、特に市街化調整区域においては、49ページの「5) 山地部の保全と活用の方針」において、貴重な自然の保全を基本として土砂災害などに対する防災機能の強化を図ると記載していることから、無秩序な開発を防ぎ、貴重な自然の保全を基本としながら災害を防止していきます。</p> <p>また、大野アルプスランドや屏風岩等の観光資源については、48ページの「2) 観光拠点の土地利用の方針」において、周辺の環境に配慮しつつ、観光拠点の形成に向けた適正な土地利用の誘導を図ると記載しており、今後適切な整備を検討していきます。</p>
5	1	3	2	51	51 ページの 1) 道路の整備方針について、川西篠山線は主要道路として冬場でも安心して通れる道路に整備を進めることを望みます。また、交通量も多いことから、急カーブの解消や土砂崩れの際の速やかな対応が、今後も求められます。	<p>県道である主要地方道川西篠山線の道路整備については、51 ページの「1) 道路の整備方針①都市計画道路等の整備」では、阪神北地域社会基盤整備プログラムにより歩道設置や現道拡幅など事業化に向けて引き続き取り組むと記載しています。さらに、同ページ「③適切な道路・橋梁の維持・補修」では主要地方道川西篠山線を含む町内の主要な道路については、パトロール等による道路点検を行い良好な通行環境を保つと記載しています。</p>

番号	意見提出者	章		ページ	意見の概要	意見に対する考え方（対応）
6	1	3	2	55	55ページの(2)公園緑地整備方針について、佐保姫公園の親水空間については、より整備を進めることで、交流人口の増加が見込まれます。また、歴史的な背景についてもよりPRをすることで、観光地としての魅力が高まることを望みます。	55ページの「(2)公園緑地整備方針」において、人口のバランスや立地条件を考慮し、適切な誘致距離・規模の都市公園、地域公園の整備を図るとともに、ゆとりと潤いのあるおおいのある親水空間を形成すると記載しています。なお、57ページの「公園緑地整備方針図」において、佐保姫公園を地域公園及び親水空間に位置付けており、適切な整備に取り組んでいきます。 また、68ページの「4. 自然環境保全及都市環境形成方針」において、水と緑のネットワークによる潤いのある田園都市環境の形成において、公園、緑地、河川、ため池、歴史的・文化施設、景勝地などのネットワーク化をめざしますと記載しています。
7	1	3	2	58	58ページの(3)下水道・河川整備方針について、伏見台集会所周辺の下水道管理道について、内馬場と伏見台の住民交流、また雨森山までのハイキングコースの整備による観光振興の観点から、誰もが通れる遊歩道としての整備を要望します。いずれは緊急車両の通行も可能なように要望します。	ご意見の場所については、汚水管の管理用地となります。周辺の管理等を総合的に考えても利用に際しての安全性の問題など、施設管理上の課題も多いことから今後の利用は考えていません。

番号	意見提出者	章		ページ	意見の概要	意見に対する考え方（対応）
8	1	3	4	68	<p>68 ページの 4.自然環境保全及び都市環境形成方針について、大野山アルプスランドは近年整備が進み、観光地としての魅力が高まりつつあると思います。一方、町南部に位置し、ニュータウンや駅からも近く、位置的なポテンシャルを有する雨森山については、未だ整備が進んでいません。このことは観光振興基本計画のパブリックコメントとしても出しましたが、大野山同様、ハイキングコースの整備等を進めることが、町の観光振興に寄与するものと考えます。</p>	<p>雨森山など自然環境の保全と活用については、68 ページの「4. 自然環境保全及び都市環境形成方針」において、豊かな自然環境の保全を図るため大都市周辺に残された自然環境を最大限に活かし自然と共生する快適で魅力あるまちづくりをめざすと記載しています。</p> <p>雨森山に関しては、住宅地に近く大野山とは違った魅力があると思います。本町では、雨森山を「内馬場の森」と位置付け整備を行っており、今後の利活用の参考意見とさせていただきます。</p>
9	1	3	5	72	<p>72 ページの③自然保護景観エリアについて、肝川の棚田や銀山の代官所跡、上野の静思館は見飽きた人も多く飽きられると思います。歴史街道誘導サインは一貫した整備が必要。屏風岩周辺地はどうか。土地を購入して活用した方が良く考えます。</p>	<p>肝川の棚田、銀山の代官所跡及び上野の静思館については、本町の重要な自然資源や観光資源、歴史資源であり、今後も活用や適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>誘導サインについては、73ページの「(2)軸景観の形成」において、統一的なデザインが施された公共サインを設置すると記載しています。</p> <p>また、屏風岩周辺については48ページの「2)観光拠点の土地利用の方針」において、利用者のニーズを踏まえた一定の整備を行う地区として、適正な土地利用の誘導を図ると記載しており、観光地としての魅力向上に努めます。</p>

番号	意見提出者	章		ページ	意見の概要	意見に対する考え方（対応）
10	1	2	4	99	<p>99 ページの 4.松尾台校区（1）現状と課題について、昨今人口減少が続いていることから、人口減少を食い止め、少しでも人口を増やす施策を進めるべきであると考えます。以前、合計特殊出生率が、兵庫県下で猪名川町が一番低いと耳にしたことがあります。理由はわかりませんが、このことについても何らかの対策が必要であると考えます。</p>	<p>松尾台校区のみならず、本町では都市地域及び田園地域で人口減少・少子高齢化が顕著になってきているため、第2部全体構想や第3部地域別構想において、人口減少社会の到来に対応した各方針を記載しています。</p> <p>オールドニュータウン化が進んでいる阪急日生ニュータウンを有する松尾台校区においては、人口減少や高齢化への対応が急務であるとの認識から、101 ページの「(2)基本的な考え方」に記載のとおり、阪急日生ニュータウンや既存集落・住宅地を対象に、転入者の獲得と住環境の維持に向けた取組を進めるほか、日生中央駅の交通結節点機能を活かした町内外からの人々の交流・コミュニティ拠点の形成、原・紫合地区の大規模町有地などを活用しながら特色ある拠点地区を形成し、交流・関係人口の増加を図ると記載しています。</p>
11	1	2	4	101	<p>101 ページの【人口減少・少子高齢化への対応】について、原・紫合地区の町有地を活用し、都会からの阪急日生ニュータウンへの移住者を増やすべきです。補助金等を創設し、活用する等の施策が必要です。また南田原地区の町有地についても、道の駅の移転事業を中止とするならば、今後積極的な土地活用を行うべきと思われます。</p>	<p>原・紫合地区の町有地については、102 ページの「【活性化拠点：原・紫合地区】」において、地区内の大規模町有地では、住民生活の向上に結びつく優良な施設の立地を誘導し、地域の活性化につながる土地利用を促進すると記載しています。</p> <p>また、南田原地区の町有地についても89 ページの「【活性化拠点：紫合・南田原地区】」において、広域幹線道路の沿道にふさわしい土地利用の誘導を図ると記載しています。</p>

番号	意見 提出者	章		ページ	意見の概要	意見に対する考え方（対応）
12	1	2	5	109	109 ページの 5.阿古谷地区の（2）基本的な考え方について、農業を中心とした阿古谷地区のまちづくりの考え方には賛同します。ホタルやメダカ、古民家、農園等の地域資源の更なる活用を望みます。	109 ページに記載のとおり、ホタルやクロメダカが生息する豊かな自然については保全に努めるとともに、農地を含め地域資源として有効活用を図ります。
13	2	全体	全体	全体	岸田内閣が昨年未デジタル田園都市国家構想を発表したのを読んで、猪名川町の都市計画にはデジタル化の箇所があるのか知りたくなくて全 129 ページを印刷して読ませていただきましたが、27 ページに Society5.0 の話が少し書かれているだけでした。第 2 部の全体構想からはじまり各論の細部にまでデジタル化の視点を入れた都市計画を立てていただきたいと思いました。時間があれば、それぞれの構想の中にこんなデジタル化を加味してくださいと申し上げたいところですが、全体の構想づくりの視点としてデジタル化構想がないことを残念に思います。	「デジタル田園都市国家構想」について、現都市計画分野においては、本構想の目的の一つに「地方への新たなひとの流れを創出するためサテライトオフィスの施設整備等に取り組む地方公共団体を支援する。」というものがあります。ご意見を踏まえ、「今後の社会的ニーズを柔軟に捉え、都市圏に近い位置的優位性を活かした郊外型サテライトオフィス等の立地促進により、働き手の創造性を育むような空間（クリエイティブ空間）の整備、ICT 等の新技術を活かしたスマートシティの推進など、新たな土地利用を検討する」等の方針を記載します。